

令和6年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会
 総務文教分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和6年2月29日（木） 午前11時05分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）
 議第4号 令和6年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 鈴木いせ子君 | 5番 | 三田敏秋君 |
| 7番 | 高田晃君 | 8番 | 小杉武仁君 |
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
 副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 政策監 | 須賀光利君 |
| 総務課長 | 東海林豊君 |
| 同課参事 | 榎本治生君 |
| 同課人事管理室長 | 川崎健一君 |
| 同課人事管理室副参事 | 渡辺仁美君 |
| 同課危機管理室長 | 大滝豊君 |
| 同課危機管理室副参事 | 矢部和貴君 |
| 同課情報管理室長 | 須貝正人君 |
| 同課情報管理室副参事 | 日下輝子君 |
| 同課情報管理室係長 | 真田富久君 |
| 財政課長 | 長谷部俊一君 |
| 同課契約検査室長 | 立花強君 |
| 同課契約検査室副参事 | 石嶋聡君 |
| 同課財務管理室長 | 成田大介君 |
| 同課財務管理室係長 | 鈴木郁君 |
| 同課財務管理室係長 | 鍋倉直也君 |
| 企画戦略課長 | 大滝敏文君 |
| 同課参事 | 山田美和子君 |
| 同課行政改革推進室長 | 五十嵐博君 |
| 同課企画政策室長 | 忠康博君 |
| 同課企画政策室副参事 | 本間陽子君 |
| 同課地域交通政策室長 | 須貝直毅君 |
| 同課地域交通政策室係長 | 天井啓喜君 |
| 会計管理者会計課長 | 菅原明君 |
| 消防長 | 田中一栄君 |
| 消防本部次長 | 瀬賀誠君 |

消防本部総務課長	遠山泰紀君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	瀬賀豪君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	大滝寿君

9 議会事務局職員

局長	内山治夫
次長	鈴木渉

(午前11時05分)

分科会長(小杉武仁君)開会を宣する。

○本日の審査は、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について審査する。

日程第1 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、会計管理者 菅原 明君、消防長 田中一栄君、選管・監査事務局長 木村俊彦君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第11款 地方交付税

(説明)

財政 課長 それでは、予算書の11、12ページをお開きください。11款地方交付税の説明欄1、普通交付税1億5,494万6,000円は、国の補正予算による追加交付を受け、計上いたしました。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消防 長 同ページになります。13款2項4目消防費負担金558万円、説明欄を御覧ください。消防管理運営費負担金、補正額558万円の増額です。これは、関川村と栗島浦村からの消防事務委託による負担金が確定したことによるものです。以上です。

第15款 国庫支出金

(説明)

総務 課長 次のページをお開きください。第15款2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金の1、社会保障・税番号システム整備費補助金1,060万4,000円ですが、戸籍附票及び住基システムのローマ字表記に係るシステム整備のための補助金で、補助率は10分の10でございます。次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金マイナス123万4,000円は、事業費の確定により減額するものでございます。以

上です。

財政 課長 その下、3の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、限度額の追加分と併せて未計上額を計上し、その下の4、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、未計上額を計上いたしました。以上です。

企画戦略課長 その下、5でございます。豪雪地帯安全確保緊急対策交付金247万2,000円の減ですが、克雪コミュニティモデル事業のモデル団体を当初予算で10自治会から応募を見込んでおりましたけれども、実績で3自治会となったために減額をするものでございます。6、公有民営化方式車両購入費国庫補助金の375万円の減額でございますが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付要綱改正に伴い、今年度分からEVバス購入に係る国庫補助金の交付先が活性化協議会になったことにより、国庫補助金の歳入額を減額するものでございます。以上です。

会計管理者会計課長 その下の7、デジタル田園都市国家構想推進交付金284万4,000円の減であります。これは、キャッシュレス決済端末の導入機器の経費が予定よりも少ない経費でできたため、歳出を減額したために伴う歳入の減であります。以上です。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 次に、15、16ページをお開きください。17款財産収入、1項2目2節の基金運用収入は、財政調整基金をはじめ各基金の運用利子収入について補正してございます。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 その下、19款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金10億円の減額は、歳入の追加や歳出で執行残額の調整を行ったことなどにより財源のめどが立ったことによるものです。また、同7目森林環境整備基金繰入金2,141万4,000円の減額は、森林環境譲与税充当事業の決算見込みにより減額するものです。

第21款 諸収入

(説明)

財政 課長 次に、21款諸収入、6項雑入、説明欄1の建物共済災害共済金1億7,671万4,000円は、あらかわ保育園、保内学童保育所の大雨災害に係る共済金になります。

企画戦略課長 雑入の2番目、村上市地域公共交通活性化協議会負担金繰入金375万円でございますけれども、国庫補助金の減額でも説明いたしましたとおり、今年度分から国庫補助金の交付先が活性化協議会になったことにより、活性化協議会の会計から市一般会計へ繰り入れるものでございます。その下の3、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金142万7,000円は、EVバスの急速充電設備設置工事に係る経済産業省の補助金でございます。以上でございます。

第22款 市債

(説明)

財政 課長 次に、22款市債でございますが、3億8,510万円の追加になります。ページにつきましては、17、18ページにかけてになりますが、全体としましては事業費調整により起債額を減額しているもの、また災害復旧事業債については、県との協議により同

意の見込みが立ったことから増額となっております。

第23款 自動車取得税交付金

(説明)

財政 課長 次に、18ページの下段、23款自動車取得税交付金48万2,000円でございますが、追徴による追加交付分になります。歳入は以上でございます。

歳入

第11款 地方交付税

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

上村 正朗 財政課長にちょっとお聞きしたいと思います。15款国庫支出金、2項国庫負担金の1目総務費国庫補助金の中の説明欄の3と4、新型コロナウイルス何とか交付金と物価高騰何とか交付金で2つ合わせると4,100万円ぐらいで、本来これは生活困窮している人とか、そういう対象を決めて歳出ということになると思うのですが、歳出のところで聞けないものですから、今ここで聞くのですが、これについては、最終的にはその事業の目的に沿った歳出とセットではなくても、最終的には調整してということになるのでしょうか。

財政 課長 今回の予算につきましては、最終的に事業費の調整を行った中で計上しております。あくまで目的に沿わなくていいということではなくて、今までの予算充当していたもの、例えば既決の予算で目的に合うものに充当する、そういったことで調整しておりますので、当然目的に沿った使用ということになります。

上村 正朗 確認として、今それは当然求めませんけれども、4,100万円、どこに充当しているのか示してくれと言えは示せるということですね。今は示さなくていいですけども。

財政 課長 お示しすることは可能でございます。

第17款 財産収入

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質疑)

- 上村 正朗 諸収入の雑入のところで、新規の村上市地域公共交通活性化協議会負担金繰入金のところで、国庫補助の受皿が協議会になったので、協議会が受けても、当面使い道がないから、一般会計のほうに繰り入れて使うということによろしいでしょうか。
- 企画戦略課長 協議会で使い道がないからではなくて、これはあくまでもバス購入に係る補助金でございますので、バス購入は村上市が購入しております。その充当というふうなことでございますので、これを明確にするために協議会に一旦入りますけれども、市の一般会計に繰入れするというものでございます。
- 高田 晃 1点だけ、同じところですけども、3番のクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等の導入促進補助金、これ課長の説明だと今回のEVバスの充電設備というふうに説明ありましたが、それ間違いないのですか。
- 企画戦略課長 EVバスの急速充電器、こちらにつきましては、新潟交通観光バスの村上営業所構内に設置したもので、こちらについての経産省の補助金でございます。それで、1点、これ国庫補助金に計上しない理由、なぜ雑入で受けたかということなのですけども、こちらにつきましては、経済産業省が交付でなくて、経産省の委託先であります次世代自動車振興センター、こちらからの交付というふうなことになりますので、雑入で受けるというふうなことでございます。私先ほど説明ちょっとし忘れてました。
- 高田 晃 では、根本は国庫補助ということですよ。結構最近、要するに急速なのか、普通の充電設備なのか、市内いろんなところに設置されていますけれども、いわゆる今後補助はそういったEVバス以外にも充電設備の整備にこの補助金を使ってやっているのですか、ほかのいわゆる充電設備については。
- 副市長 ほかのというのは、例えば公共施設に設置した普通充電のタイプのものだと思いますけれども、あれはこの事業とは関係なく、事業者の提案によって市が、環境課所管ではありますけれども、そこで受けて、設置をいたしたものでございます。当然料金かかっておりますので、それは利用者の負担ということになります。

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第23款 自動車取得税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

- 総務 課長 それでは、第2款1項1目一般管理費の1、一般管理経費でございますが、こちらは事業費の確定により200万円を減額したものでございます。以上です。
- 会計管理者会計課長 同じページです。2款1項4目会計管理費、説明欄1、会計一般管理経費568万7,000円の減額をお願いするものです。これは、減額の主な要因はキャッシュレス決済機器導入経費の減によるものです。請け差による委託費の減や、インターネット回線工事の予定からWi-Fiルーター用SIMカードのほうへの使用に切り替えたことによる工事費の不用などによるものです。以上です。

企画戦略課長 続きます。6目企画費でございます。1、生活交通確保対策事業経費でございますが、車体ラッピング作成業務委託料、工事請負費、機械器具購入費につきましては、事業確定による請け差によるものの減でございます。その下の生活交通確保対策補助金1,189万5,000円の増額でございますけれども、定期路線バスの運行に係る補助金でありまして、今年度、補助対象期間が令和4年の10月から令和5年9月までの間の市内路線バスの運行経費が確定したことによる増額ということになります。以上です。

総務 課長 次に、2の情報通信事業特別会計繰出金マイナス2,757万5,000円でございますが、これにつきましては、先ほどの総務文教常任委員会の中での特別会計の補正予算で御説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。次に、第12目電算管理費の庁舎情報システム管理経費マイナス220万円でございますが、こちらについても県の負担金が事業費の確定により減額となったものでございます。以上です。

選管・監査事務局長 それでは、21ページ、22ページをお開きください。2款4項4目、選挙費、村上市長、村上市議会議員補欠選挙における967万1,000円を減額するものでございます。こちらにつきましては、市議会議員補欠選挙において立候補者がなく、無投票となったため、そのための減額になるものです。以上です。

第9款 消防費

(説明)

消防 課長 31ページ、32ページをお開きください。第9款1項1目常備消防費、説明欄1、常備消防総務一般管理経費となります。被服購入費147万4,000円は、次年度新規採用者なしのため貸与品購入なしとなり、減額補正するものでございます。616万4,000円から被服購入費を除いた469万円を一般財源から特定財源へ財源更正したものでございます。第9款1項2目非常備消防費、説明欄1、予防・広報経費、消防団員報酬588万1,000円は、消防団の訓練方法の見直し及び参加消防団員数の減により減額補正したものでございます。第9款1項3目消防施設費、一般財源30万5,000円を特定財源に財源更正したものでございます。以上です。

総務 課長 次に、第5目災害対策費の1、克雪コミュニティモデル事業経費は、事業費の確定によりまして494万5,000円を減額するものでございます。次に、2、8.3大雨災害防災対策一般経費は、8月3日からの大雨災害の災害復旧のため、他市から応援をいただいている職員に係る経費でございますが、人数の減などにより、住居借上料及びアパートで使用する備品の購入費の減額でございます。次に、3、8.3大雨災害災害派遣職員人件費は、同じく8月3日からの大雨災害に係る新潟県及び他市からの派遣職員に係る職員人件費でございますが、確定によりまして不用になる分を減額するものでございます。以上です。

第11款 災害復旧費

(説明)

財政 課長 次に、35、36ページをお開きください。中段の11款災害復旧費の説明欄1、8.3大雨災害普通財産災害復旧費2,234万円の追加ですが、こちらについては委託料の実績による減額、それと工事請負費につきましては、工法の変更、また仮設道路の設置等による事業費増によるものであります。

第12款 公債費

(説明)

財政 課長 次に、その下、12款公債費の財源更正ですが、関川村からの負担金精算によるものになります。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 次に、その下、13款諸支出金、2項1目基金費の説明欄1、減債基金積立金9,309万4,000円ですが、国の補正予算による普通交付税追加交付分として、本来令和6年度、令和7年度に交付される予定の臨時財政対策債償還費分の一部が前倒しで交付されました。この額について、減債基金に一旦積み立て、それぞれの年度に償還費に充てるものになります。また、説明欄2の基金利子積立金5万8,000円は、歳入で御説明しました基金利子収入を積み立てるものになります。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 次に、その下、14款予備費については、端数調整であります。以上です。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

総務 課長 それでは、第2表、繰越明許費でございます。初めに、第2款総務費の1項総務管理費の本庁舎管理経費282万7,000円でございますが、本庁舎の4階の議場及びこちらの第1委員会室の電源及びLAN配線の工事を行うための経費でございますが、この件につきましては、1月に入札を執行しましたが、不調となりまして、間もなく業者を今決定できる見込みでございます。ただし、年度内での工事の完了が見込めないということで、翌年度に繰り越すものでございます。次に、庁舎情報システム管理経費1,463万円でございますが、戸籍システムに振り仮名を追加するためのシステム改修業務、またマイナンバーカードに振り仮名、ローマ字を表記するための戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修業務でございますが、国の仕様と運用開始がまだ確定に至っておらず、年度内での業務完了が見込めない見込みでありますので、翌年度に繰り越すものでございます。以上です。

消 防 長 5ページ、一番下を御覧ください。消防費、消防庁舎管理経費1億1,225万7,000円は、消防本部庁舎の高圧受変電設備、非常用発動発電設備更新事業におきまして、建設部材の納入遅延により年度内の工事完了が困難となり、次年度に繰越しをして事業を実施するものでございます。以上です。

財政 課長 次の6ページ御覧ください。表の一番下になります。11款災害復旧費、8.3大雨災害普通財産災害復旧費1億2,225万2,000円は、荒川地区の貝附、花立、梨木地内の大雨による災害現場の、こちらのり面復旧工事に係るものであり、想定よりも地盤の含水率が高かったことから、工事の安全性を優先し、業者と協議の上、繰越しをお願いするものであります。なお、6月頃の工事完了を予定しております。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 次に、7ページを御覧ください。第3表、地方債補正であります。歳入の市債で御説明しましたが、新たに起債を充当したもの、また事業費調整により起債額を変更しており、それぞれの起債の限度額を変更するものであります。以上でございます。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第4号 令和6年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、会計管理者会計課長 菅原 明君、選管・監査事務局長 木村俊彦君、議会事務局次長 内山治夫君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 瀬賀 豪君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 大滝 寿君、消防長 田中一栄君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出につ

いての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(説明)

財政 課長 それでは、当初予算、予算書の19ページ、20ページからお開きください。第2款地方譲与税から第11款地方交付税までを説明いたします。これらの交付金等の試算に当たっては、令和5年度の決算の見込み及び総務省から発表される地方財政の見通しなどを参考に算出しております。この中で19ページ上段、2款地方譲与税のうち3項の森林環境譲与税では、前年度比30%増の1億2,200万円を計上いたしました。令和6年度から森林環境税が賦課徴収され、また配分の割合も変更があり、譲与税額も増額となるものです。次に、21、22ページをお開きください。10款地方特例交付金、1項1目の説明欄1、減収補てん特例交付金ですが、令和6年度に所得税、住民税の定額減税が予定されております。これによる市民税の減収分は、この特例交付金で国から全額補填されるものになります。その下、11款地方交付税では、普通交付税でこれまでの交付実績、また社会福祉費の伸び、臨時財政対策債からの振替分等を見込み、また特別交付税については、これまでの実績等を考慮し、併せて地方交付税全体では2.4%増の141億4,700万円を計上いたしました。2款から11款までは以上でございます。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 23ページ、24ページをお開きください。13款2項4目消防費負担金2億5,352万6,000円ですが、説明欄1、消防管理運営費負担金2億5,347万8,000円は、関川村と栗島浦村からの消防事務委託による負担金となります。前年度比マイナス0.3、75万2,000円の減となります。説明欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持費負担金4万8,000円についてでございますが、これは高速道路門扉の電力、点検に係る村上市、関川村、胎内市負担経費のうち胎内市負担分で、プラス45.5%、1万5,000円の増額となります。以上です。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 次に、第14款1項1目総務使用料の1、行政財産使用料19万7,000円でございますが、これにつきましては、ほぼ内容も前年並みでございますので、内容については説明を割愛させていただきます。次の2、電柱共架料9,000円でございますが、こちらにつきましても、神林地内のインターネット用の電柱の貸付料でございますが、前年度と同額でございます。次のページをお開きください。8目1節消防使用料の1、行政財産使用料9,000円でございますが、こちらも上海府地区にある屋外子局の通信事業者への使用料でございますが、前年度と同額でございます。以上です。

消 防 長 同じく1節消防使用料、説明欄2、行政財産使用料、消防本部所轄分となります。10万6,000円ですが、これは消防施設内に設置の電力柱、NTT柱、電話ボックスの使用

料でございます。以上です。

第15款 国庫支出金

(説明)

総務 課長 次に、29ページ、30ページをお開きください。国庫補助金でございます。第15款第2項1目総務費国補助金の1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円でございますが、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連業務に係る交付金でございますが、こちらの国負担分で10分の10でございます。次のデジタル基盤改革支援補助金1億2,547万4,000円は、住民基本台帳システムなどをはじめとする、令和8年度までをめどに全国の自治体システムの標準化、統一化に係る経費に対する補助金でございます。こちらも補助率は10分の10でございます。次のページをお開きください。6目消防費国庫補助金の1、社会資本整備総合交付金1,192万5,000円でございますが、来年度作成予定の洪水、土砂災害のハザードマップ作成費に対する補助で、補助率は洪水分が効果促進事業に係る部分が国2分の1、水害リスク情報整備推進事業に係る部分につきましては、国・県それぞれ3分の1、土砂災害に係る部分については国2分の1となっております。以上です。

第16款 県支出金

(説明)

企画戦略課長 次に、33、34ページを御覧ください。第16款県支出金の1項4目事務移譲交付金でございますが、前年比11万5,000円増の411万5,000円を計上いたしております。続きまして、2項1目の総務費県補助金の1、土地利用規制等対策費交付金10万6,000円でございますが、国土法の届出に対する事務処理費に係る交付金ですが、県からの令和5年度の交付予定の内示額、決算見込額と同額を計上しております。次に、2の電源立地地域対策交付金につきましては、前年度比16万6,000円減の1,834万5,000円を計上いたしております。その下、3、地域の移動手段確保支援事業補助金500万円でございますけれども、公共交通路線バス再編に係る県単の補助事業で、補助上限額1,000万円の2分の1を計上したものでございます。

総務 課長 次に、37、38ページをお開きください。第16款2項6目消防費県補助金の1、地域防災力向上支援事業補助金57万円でございますが、防災士養成委託料に対する補助額50万円と防災シニアリーダー活用事業に対する補助が7万円、こちらを計上したものでございます。近年、防災士の方々が各種イベント等の際に防災出前講座を実施する機会も出てきていることから、防災士会とも協議の上、昨年度より3万円の増としたものでございます。次の2、水害リスク情報整備推進事業補助金250万円でございますが、先ほど国庫補助金で説明をいたしました洪水、土砂災害ハザードマップ作成に係る県補助分でございます。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、16款3項1目3節の選挙委託金です。説明欄1につきましては、在外選挙人の定時登録に係る委託金1,000円でございます。以上です。

総務 課長 次に、3項1目総務費委託金の4節統計調査費委託金の1、統計調査等市町村交付金1,136万5,000円は、令和6年度実施予定の統計調査に対する委託金で、来年度は農業センサスなどが実施されることから、前年度に比べ、537万4,000円の増となっております。次に、2、統計調査員確保対策事業委託金3万4,000円でございますが、

調査員の研修会等の経費に対し交付されるもので、前年度に比べまして7万4,000円の減となっております。以上です。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 次に、39、40ページをお開きください。17款財産収入であります。1項1目財産貸付収入の1節土地貸付収入は109件分を、また2節建物貸付収入は7件分を見込んでおります。以下、例年どおりのものは省略させていただきますが、2目利子及び配当金の2節基金運用収入は、本年度の実績等を考慮し、各基金の利子収入を見込んでおります。続いて、次の2項の財産売払収入の1目不動産売払収入から4目の有価証券売払収入までは項目計上としております。17款は以上でございます。

第18款 寄附金

(説明)

総務 課長 次に、第18款寄附金の1項1目一般寄附金から4目の教育費寄附金は、いずれも項目計上として例年どおり計上したものでございます。以上です。

企画戦略課長 5目のふるさと納税寄附金の1、企業版ふるさと納税寄附金100万円でございますけれども、こちらは現在生涯学習課のスケートパーク事業で実施しています企業版ふるさと納税マッチング委託業務を包括版の企業版ふるさと納税においても導入するものでございまして、寄附1件、寄附額100万円を見込んだものでございます。以上です。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 次に、19款繰入金でございます。2項基金繰入金ですが、前年度比2億5,961万円減の15億8,859万円を計上いたしました。財政調整基金では、前年度より3億円減の9億円を計上したほか、減債基金では9,400万円減の1億円を、主な目的基金では、環境衛生基金で旧ごみ処理場解体事業経費などに充てるため、1億8,670万円増の2億2,490万円を、ふるさと応援基金では710万円増の3億500万円をそれぞれ計上いたしました。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 次に、20款繰越金になります。こちらにつきましては、前年度と同額の6億円を計上いたしました。

第21款 諸収入

(説明)

財政 課長 次に、43、44ページになりますが、21款諸収入、1項2目1節加算金、そしてその下の過料はいずれも項目計上であります。

会計管理者会計課長 同じページの21款2項1目、説明欄2、歳計現金預金利子でありますけれども、こちら当面の間、市の当座預金残高に余裕がある場合、市内金融機関に短期間の定期預金を行った際の利子になります。昨年と同額の金額を計上しております。

以上です。

財政 課長 次に、その下、3項公営企業貸付金元利収入及び6項の雑入の、下のほうになりますけれども、雑入の1目1節滞納処分費から5目1節過年度収入までについては、いずれも項目計上であります。

総務 課長 次に、6目雑入、1節総務雑入でございますが、説明欄の1から次のページの21までが総務課所管でございます。主なものだけ申し上げますが、1の各種団体の電話料1万9,000円、これについては村上の水道事務所が廃止されたことに伴いまして、前年度より大幅に減となっております。次に、10の雇用保険個人負担金580万円でございますが、個人負担分、事業主負担分を併せて納入している会計年度任用職員等の雇用保険料のうち個人から徴収する個人負担分で、負担率の引上げや決算の状況を見込みまして計上したものでございます。その他につきましては、例年どおりでありますので、特に説明は割愛させていただきます。

財政 課長 同じページ、22の建物共済災害共済金から25、自動車共済解約返戻金については、項目計上であります。また、その次の26、市町村振興宝くじ市町村交付金は、前年同額の800万円を計上いたしました。以上です。

企画戦略課長 その下、27、県営発電所所在市町村地域振興助成金906万4,000円につきましては、前年度とほぼ同額で、令和5年度配分予定額と同額を計上いたしております。その下、28、村上市地域公共交通活性化協議会負担金繰入金375万円でございますけれども、こちら補正予算でも同様の説明をしたのでありますけれども、令和5年度と令和6年度の2か年にわたって国から補助金が交付されます。その2分の1の375万円分でございます。それから、29の市報むらかみ広告掲載料でございますが、今年度の実績を考慮し、予算を計上してございます。それから、30、ホームページバナー広告掲載料については、前年度と同額を計上しております。以上です。

総務 課長 次のページをお開きください。次に、8節消防雑入でございますが、1の上水道事業防災行政無線電波利用負担金1,000円でございますが、これは例年どおりでございます。以上です。

消 防 長 同じく説明欄2から7までが消防本部所管分の消防雑入でございます。全体でマイナス5.8%、15万8,000円減となっております。減額の主な要因といたしまして、自動販売機手数料の前年度実績としまして6万8,000円の減、説明欄3、高速道救急支弁金、算定基礎数値の変更により減となったものでございます。そのほか消防団員数の減少により2万7,000円の減となっております。そのほかは前年度とほぼ同様でございます。以上です。

第22款 市債 (説明)

財政 課長 次に、49、50ページをお開きください。22款市債であります。市債では、歳出の各事業に充てるため、前年度比、9,620万円減の29億9,670万円を計上いたしました。なお、市債残高見込みについては、予算書234ページに記載のとおりであります。歳入については以上でございます。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
(午前11時48分)

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午後 0時58分）

歳入

第2款 地方譲与税

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第3款 利子割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第4款 配当割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第5款 株式等譲渡所得割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第6款 法人事業税交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第7款 地方消費税交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第8款 ゴルフ場利用税交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第9款 環境性能割交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第10款 地方特例交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第11款 地方交付税

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

上村 正朗 確認なのですが、2項県補助金、1の総務費県補助金の説明欄の3、地域の移動手段確保支援事業補助金、路線バスの何とかの関係で県単上限1,000万円のうちの2分の1の500万円とおっしゃったと思うのですがけれども、県の補助金の内容を、私も後で勉強しますが、もうちょっと詳しく教えていただければと思いますが。

企画戦略課長 担当から説明させます。

地域交通政策室係長 地域の移動手段確保支援事業として県単補助がありまして、路線バス再編調査業務を実施しておりまして、今年度、準備支援ということで50万円いただいております、それを経て来年度運行に至ったところに地域の実情に応じた路線バスの準備費用、バス停の新設であるとか、音声設備の委託であるとか、時刻表の作成であるとか、そういったものに対して、補助経費の上限額1,000万円の2分の1の500万円の県単補助が交付されるというものでございます。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、53、54ページを御覧ください。1款1項1目議会費でございます。53ページが一番上の段、本年度予算でございますが、1億7,488万1,000円となっております。前年度からの比較でプラス0.2%、38万9,000円の増となっております。主なものを説明欄で御説明申し上げます。説明欄1の議員報酬等でございますが1億1,106万2,000円となっております。前年度からの比較で606万円の減となっております。これは、議員報酬が5%増額いたしました。議員定数が2人減少したことにより、全体として減額となったものでございます。次に、説明欄の2、議会運営経費でございますが、2,159万9,000円となっております。前年度からの比較で518万4,000円の増となっております。主な要因は、タブレット導入による本体の分割払い費用と通信費及び会議システムの使用料によるものでございます。備考欄3及び備考欄4については、説明を割愛させていただきます。議会費は以上でございます。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 次のページをお開きください。総務費でございます。2款1項1目一般管理費の説明欄1、一般管理費1億2,566万7,000円は前年度比で993万2,000円の増となっております。主な要因でございますが、産休、育休などに伴う代替職員の会計年度任用職員の人件費が給与改定に伴い事務補助員報酬が引上げとなったほか、勤勉手当の新設により、それぞれ増となっております。また、労働保険料1,790万9,000円においても、労災保険、雇用保険の保険料率の引上げを見込み、629万円の増となっております。その他の経費につきましては、通信運搬費や電話機リース料で決算見込みや再リースにより減を見込み計上したほか、ほとんど例年どおりの内容となっておりますので、省略させていただきます。次に、2、庁用車管理経費1,041万1,000円でございますが、前年度比で23万円の増となっております。総務課で管理しております集中管理車両の管理経費でございますが、燃料費の増などを見込んでおりますが、内容については特に変更はございません。

企画戦略課長 57、58ページ御覧ください。3の秘書事務経費でございますが、普通旅費200万円、前年度比、これ29万円の増でございますけれども、コロナで規制されていた会議、各種イベントがコロナ前に戻ったことで増額を見込みました。そのほかの経費は通常経費として計上してございます。以上です。

総務 課長 次に、4、本庁舎管理経費5,659万1,000円は、前年度比で1,137万1,000円の増となっております。主な要因でございますが、警備業務委託料、清掃業務委託料、電話

交換業務委託料におきまして、人件費の引上げによる委託料の増のほか、本庁支所の警備業務を見直し、本庁の警備員を2名体制に移行するため、大幅に増となっております。また、植栽管理業務委託料は、これまで定期的に実施してきました庁舎周辺の松くい虫の防除業務を来年度実施するため、56万4,000円計上しております。また、本庁舎へ引き込んでおります高圧ケーブル更新工事、トイレ系統の排気ファン更新工事として210万円を計上いたしました。その他の管理経費につきましては、ほぼ例年のとおりとなっております。次に、市民ほう賞経費81万2,000円は前年度比9万8,000円の減となっておりますが、内容については例年どおりとなっております。なお、来年度から褒賞の事務については、所管が企画戦略課から総務課へ移管するものでございます。次に、6、特別職人件費3,260万4,000円は市長及び副市長の人件費で、給与改定に伴い前年度比で57万2,000円の増となっております。次に、7、一般管理費職員人件費7億8,216万2,000円は、一般職99人分の人件費でございます。以上です。

企画戦略課長 続きまして、2目の文書広報費の広報広聴経費でございますが、こちらは前年度比111万円の減の2,409万5,000円となっております。その主な要因といたしましてですが、市報の印刷部数を月2万4,000部から2万3,700部に変更をしたことによるものでございます。そのほかは前年度並みで計上してございます。以上です。

財政 課長 次に、3目の財政管理費の説明欄1、財政一般管理経費ですが、前年度比で44万4,000円の増となっております。説明の中のESP業務委託料につきましては、昨年10月から試行的に導入しておりますが、市の高圧受電施設の一部について対象にしておりますが、電力入札を行っても、応札者がいないという状況から、電力調達の最適化を図るため、最適な小売電気事業者を専門業者による代理交渉で選ぶという方法を採用しているものです。以上です。

会計管理者会計課長 続きまして、4目会計管理費、説明欄1、会計一般管理経費1,806万8,000円、対前年比128万5,000円の増額となっております。増額の主な要因は、窓口収納手数料や振込手数料など金融機関への支払いの単価見直しがございました。これは、国からの通知を受けて、指定金融機関と適正な経費負担について協議を行い、単価のほうの見直しを行いました。一方、減額分としまして、窓口手数料のキャッシュレス化導入のための経費が減額となっております。以上であります。

財政 課長 次に、その下、5目財産管理費であります。前年度比で819万2,000円の増額となっております。こちらのページから次の62ページにかけてになりますが、委託料の増額、それから土地取得特別会計への繰出金、こちらの増が主な理由でございます。以上です。

企画戦略課長 次に、6目企画費でございます。1の生活交通確保対策事業経費3億3,807万8,000円、これ前年度比779万8,000円の増額となっております。一番上の村上市地域公共交通運賃等協議会委員報酬10万2,000円及びその下の費用弁償3万5,000円は、令和6年度から運賃等協議会を立ち上げ、その関連経費を計上したものでございます。続きまして、4番目、借地料ですけれども、6万円計上してございますけれども、こちらにつきましては、新潟交通観光バス村上営業所構内に今年度導入したEVバス1台を駐車する駐車場と、その急速充電設備の設置に係る借地料を計上したものでございます。次、その下、地域公共交通活性化協議会負担金1億2,480万円については、前年度比6,096万7,000円の増額となっておりますが、これまでののりあいタクシー及びコミュニティバスの運行経費に加えまして、路線バスの再編に伴

い、令和6年10月から既存のバス路線廃止代替路線をコミュニティバスの運行に転換を行うため、運行委託料分を増額したものでございます。それから、その下、生活交通確保対策補助金1億6,927万円でございますが、こちらにつきましては、廃止代替路線バスの運行に係る補助金でございます。こちらは、山北地域公共交通の再編に伴い、当該補助金で補填する山北地域内のバス路線分が減額となるために、トータルで3,685万6,000円減額となっておりますのでございます。その下の山北地域交通運営協議会補助金であります。こちらは山北地域における公共交通再編により、昨年10月から山北地域交通運営協議会が主体となり、運行を開始したコミュニティバス及び自家用有償運送、いわゆるボランティアタクシーに係る経費の補助金を計上したものでございます。次に、2の広域的公共交通推進事業経費15万3,000円は、前年度と同額でございます。

総務 課長 次に、無線システム条件不利地域解消事業経費21万円でございますが、前年度比で1万3,000円ほど増となっておりますが、内容については前年度と同様でございます。以上です。

企画戦略課長 4の企画一般経費ですが、前年度比55万1,000円減の133万9,000円となっております。こちらは、第3次総合計画審議会委員報酬及び費用弁償を計上したほか、講師・指導員謝礼7万円、それからそのほか各種会議費負担金はほぼ例年どおりとなっております。5の定住自立圏経費でございますが、前年度比12万3,000円増の32万3,000円となっております。こちらは、会議2回開催のうち1回を持ち回りで、栗島浦村を会場とするための経費を見込んだものでございます。6のデジタル化推進事業経費については、566万4,000円でございますけれども、CIO補佐官経費といたしまして、DX推進アドバイザー業務委託料209万円を計上したほか、デジタル化推進関連業務委託料356万9,000円を計上したものであります。続いて、63、64ページを御覧ください。7の企業版ふるさと納税経費25万3,000円は、包括版のふるさと納税を今年度募ることといたしております。納税いただいた企業に対する感謝の意を表すための経費として消耗品費、賞状筆耕料、それから記念品、それから成功報酬といたしまして、ふるさと納税のマッチング支援業務委託料を納税額の20%の成功報酬を計上したものでございます。以上です。

総務 課長 次に、8、情報通信事業特別会計繰出金2億2,606万7,000円でございますが、午前中の総務文教常任委員会の中での特別会計の当初予算において説明済みでございますので、省略をさせていただきます。

荒川支所長 続いて、7目支所費、説明の1、荒川支所一般管理経費496万円です。前年より28万3,000円の減額となります。主に軽自動車1台を廃止するため、整備等が必要なくなったことによる減額です。その他は例年どおりの計上となっております。

神林支所長 続きまして、2、神林支所一般管理経費530万3,000円は、前年比24万1,000円の減です。主なものは、1行目、消耗品費90万円は前年度と同額です。主にコピー用紙、コピー機カウンター料ですが、今後はペーパーレス化を推進してまいりたいと考えております。3行目、修繕料が14万円7万3,000円の減、4行目、通信運搬費193万7,000円は、前年比5万4,000円の減です。10行目、公用車リース料は庁用車4台分のリース料です。その他は、ほぼ前年並みとなっております。

朝日支所長 続きまして、説明欄3、朝日支所一般管理経費は、総額685万9,000円をお願いするものです。これにつきましては、前年度比マイナス3.3%、23万7,000円の減額となっております。内容につきましては、例年どおりの通常経費でございますので、説

明は省略させていただきます。以上です。

山北支所長

その下、山北支所一般管理経費になります。566万円、マイナス3.2%の18万8,000円の減額となります。内容的には同じですが、公用車のリース代4台分、それからコピー機のリース料が若干の減額等になっておりまして、この金額になっております。以上です。

荒川支所長

次に、5、荒川支所庁舎管理経費2,442万5,000円です。前年度より82万2,000円の増額となります。内容としまして、庁舎の空調設備の燃料を都市ガスに転換する工事費662万2,000円、それとその設計委託料50万円を計上いたしました。低コストの都市ガスに転換することによりまして、令和6年度の燃料費は100万円ほど減額となります。また、警備業務委託料ですが、長期契約しておりまして、令和6年9月で終了となります。今まで機械警備、それと常駐警備業務を委託しておりましたが、10月から機械警備業務のみの委託をすることとし、352万5,000円の減額となります。警備業務委託につきましては、各支所同様の見直しを行ったものでございます。その他経常経費については、多少増減がありますが、例年どおりでございます。以上です。

神林支所長

続きまして、6、神林支所庁舎管理経費2,075万7,000円は前年比850万8,000円、29.07%の減となっております。3行目、光熱水費871万9,000円は、前年比508万2,000円の減です。令和4年中の電気料高騰によりまして、令和5年度の当初予算では高騰分を織り込んだ予算を計上しておりましたが、現在は一定程度落ち着いたと考えられることによるものであります。9行目、警備業務委託料は前年比360万5,000円の減です。荒川支所と同様、今年の9月までの長期契約期間終了後は警備員を置かず、機械警備に移行することによるものであります。11行目、植栽管理業務委託料20万円は、前年比20万円の減です。庁舎敷地内の植栽物管理について、これまで委託していた作業のうち剪定及び施肥を直営で行うこととしたものです。そのほかは、ほぼ前年並みとなっております。

朝日支所長

続きまして、説明欄7、朝日支所庁舎管理経費は、総額1,594万円をお願いするものです。これにつきましては、前年度比マイナス32.8%、778万6,000円の減額となっております。その主な要因は光熱水費で、庁舎電気料の新電力契約による減、警備業務委託料で他の支所と同じように機械警備へ移行することによる減でございます。内容につきましては、例年どおりの通常経費でございますので、説明は省略させていただきます。以上です。

山北支所長

その下、山北支所庁舎管理経費になります。1,811万2,000円、前年度15.38%の減額となります。金額にしまして329万3,000円となります。減額の主な要因は、光熱水費、主に電気料の減額が166万6,000円、それから警備業務の委託料が593万8,000円となりますが、プラス要因といたしまして、空調機の室外機のコンプレッサーの交換を予定しておりまして、その分が373万6,000円プラスとなっております。そのほか警備業務の委託に伴いまして、通用口のドアの改修も必要になってございます。また、庁用器具の購入費も新規で追加させていただきまして、これは灯油タンクの入替えになりますが、10万1,000円を計上させていただきました。以上です。

荒川支所長

次に、説明の9、荒川支所緊急対応経費、修繕料500万円は、前年度と同額です。以下、説明の10、11、12、山北支所緊急対応経費まで同様となります。

企画戦略課長

8目行政改革推進費、1の行政改革経費でございますが、こちらにつきましては、行政改革推進委員会開催に係る報酬及び費用弁償となります。その下、2番の指定

管理者選定委員会経費48万4,000円ですが、こちらも指定管理者選定委員会開催に係る報酬及び費用弁償でございます。以上です。

総務 課長 次に、71、72ページをお開きください。12目電算管理費の1、庁舎情報システム管理経費4億8,065万2,000円でございますが、前年度比で1億4,356万5,000円の増となっております。主な要因でございますが、電算業務委託料1億8,710万7,000円では、例年必要となります法改正に伴うシステム改修経費のほか、住民基本台帳システムなど国によるシステムの標準化、統一化に係る経費1億2,547万3,000円を計上したほか、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金の国負担分387万6,000円が増となったことなどによるものでございます。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、75ページ、76ページをお開きください。14目入札監視委員会経費14万円でございます。こちらにつきましては、委員報酬が主な支出でございます。

総務 課長 次に、15目諸費の1、本庁行政協力員連絡経費3,878万2,000円でございますが、前年度比で19万円の減となっております。内容については変更がございませんが、対象世帯数の減によるものでございます。以下、2番の荒川支所から5番の山北支所の行政協力員経費、内容については同様でございます。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、2款2項1目固定資産評価審査委員会経費でございます。こちらにつきましては、7万3,000円の経費の主なものが委員会報酬となっております。続きまして、79ページから84ページまで続きますので、こちらのほうを説明させていただきます。79、80ページでございますが、1の選挙管理委員会経費139万5,000円につきましては、選挙管理委員会委員の4名の報酬が主なものでございます。2の選挙管理委員会事務局員人件費1,766万7,000円でございますが、こちらは事務局の職員の人件費でございます。続きまして、2目の選挙啓発経費19万5,000円でございますが、こちらは村上市明るい選挙推進協議会や明るい選挙出前授業に係る協力謝礼等が主なものでございます。続きまして、3目の村上市議会議員一般選挙4,002万3,000円でございますが、こちらは4月26日任期満了に伴う市議会議員一般選挙費でございます。主な支出といたしまして、説明欄に記載の期日前投票所、当日投票所、管理者立会人の支出が主なものでございます。そのほかこちらの説明欄の一番下段のところがございますポスター掲示場設置及び撤去業務委託料465万9,000円につきましては、ポスター掲示場への設置及び撤去費用でございます。それでは、83ページ、84ページをお開きください。こちらのほうの説明欄の下段のところでございますけれども、選挙運動用通常はがきの郵送料315万円、それから自動車使用料707万9,000円、ポスター作成料640万1,000円、ビラ作成料77万3,000円につきましては、選挙運動の公費負担分でございます。以上です。

総務 課長 次に、5項1目統計調査総務費の1、統計調査経費7万2,000円は、内容については例年どおりでございますので、説明を割愛させていただきます。次に、2、統計調査総務費職員人件費1,267万3,000円は、担当職員2人分の人件費でございます。次に、5項2目基幹統計調査費の1、基幹統計調査経費1,136万5,000円は、前年度に比較しまして537万4,000円の増となっております。主な要因は、来年度、農業センサスの実施によりまして、指導員、調査員報酬等が増となることによるものでございます。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、2款6項1目の監査委員費でございます。説明欄1の監査委員経費につきましては、監査委員の報酬が主なものでございます。2の監査委員事務

局職員人件費につきましては、事務局の人件費でございます。以上です。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長

171ページ、172ページをお開きください。第9款消防費、9款1項1目常備消防費です。説明欄1、常備消防総務一般管理経費4,550万4,000円、前年度比マイナス4%、191万5,000円の減額でございます。減額の主な原因といたしましては、令和6年度の職員の採用はなく、県消防学校の入校がないことによりまして、旅費及び研修費等が減になることでございます。次に、消防事務負担金634万1,000円は、栗島浦村併任職員人件費で28万2,000円の増額となっております。ほかにつきましては、令和5年度とほぼ同額でございます。173ページをお開きください。説明欄2、消防庁舎管理経費2,081万8,000円、前年度比マイナス89.3%、1億7,361万1,000円の減額です。大幅な減額の要因といたしましては、令和5年度は本部庁舎の非常用発動発電設備、高圧受変電設備等の新事業によるものでございます。ほかにつきましては、前年度と同額でございます。説明欄3、消防救急無線管理経費6,447万6,000円、前年度比プラス3.4%、213万円の増額です。増額の主な原因といたしまして、修繕料53万円の増額となります。これは、消防車の装置の修繕、あと無線局装置等取替え修繕等によるものでございます。工事請負費、166万2,000円の増額となります。指令台の無停電電源装置、蓄電池交換工事及び管理監督制御装置新工事に伴い増額となっております。そのほかは、ほぼ前年度と同額でございます。説明欄4、常備消防職員人件費11億2,639万7,000円、3,772万9,000円の増となります。これは、消防職員の給料、手当、共済費等でございます。9款1項2目非常備消防費です。説明欄1、予防・広報経費1,453万2,000円、前年度比マイナス28.8%、588万2,000円の減となります。主な原因といたしまして、消防団員報酬1,373万7,000円となりまして、614万1,000円の減です。前年度比の活動実績により積算したものでございます。費用弁償、24万4,000円の増、令和6年度の県消防大会開催会場が佐渡開催のため、船賃、宿泊費等旅費の増加によるものでございます。説明欄2、災害警備経費、消防団員報酬及び燃料費、598万9,000円につきましては、前年度と同額でございます。175、176ページをお開きください。説明欄3、非常備消防一般管理経費1億4,206万6,000円、前年度比マイナス4.2%、622万9,000円の減額です。減額の主な原因といたしまして、消防団員報酬、保険料等々が消防団員数の減少によりまして減額となっております。ほかにつきましては、前年度とほぼ同額となっております。説明欄4、消防防災職員人件費851万8,000円、防災担当員の給料、手当、共済費でございます。9款1項3目消防施設費です。説明欄1、常備消防防災施設整備経費4,131万2,000円、前年度比プラス10.4%、390万8,000円の増額です。増額の要因といたしまして、令和6年度は高規格救急車更新整備を予定しておりまして、更新に伴い増額となります。説明欄2、非常備消防施設経費4,682万円、前年度比マイナス31.5%、2,150万8,000円の減額です。要因といたしまして、工事請負費2,183万円の減額となります。これは、令和6年度は耐震性防火水槽新設工事を延期しまして、井戸埋め戻し工事のみを行うことによるものでございます。補償金101万9,000円は、8月3日大雨災害時に崩落した消防井戸脇のブロック塀の補償となります。ほかはほぼ前年と同額となります。以上でございます。

総務 課長

次に、4目水防費の1、水防対策経費22万円でございますが、荒川水防連絡協議会

負担金等で前年度比で3万円の減となっておりますが、内容については変更はございません。

消 防 長 説明欄2、水防対策経費、消防本部所轄分となります。262万8,000円、これは消防団員の水防訓練や水防出動した際の出動報酬となります。前年度と同額でございます。以上です。

総務 課長 次に、5目災害対策費の1、防災対策一般経費4,301万2,000円で、前年度比で2,596万1,000円の増となっております。主な要因でございますが、講師・指導員謝礼7万円は、県の補助事業を活用し、防災シニアリーダー活用事業として防災士の方々の講座等の際の謝金を計上したほか、歳入にもありましてとおり、洪水、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料2,635万円を新たに計上してございます。また、これまで機器をリースで使用しておりました新潟県防災情報システムについて、パソコンリース料で23万7,000円の減、庁用器具購入費で28万6,000円が増となっております。これは、新潟県総合防災システムの機器につきまして、リースから購入への切替えについて県から指示があったことから、切り替えるものでございます。また、チームにいがたで使用しております被災者生活再建システムにつきましては、システムの更新を迎えており、更新に伴い、山形県沖地震の際の本市調査データの移行費としまして66万円を、システムの負担金では前年度比42万4,000円増の99万円を計上したほか、昨年度まで活用してきました国の克雪コミュニティモデル事業が終了したことから、除雪機械補助1台分を見込みまして、前年度比60万円増の90万円を計上いたしました。その他の経費につきましては、例年どおりとなっております。次に、2、防災行政無線管理経費6億8,585万2,000円でございますが、前年度比で1億5,330万円の増となっております。主な要因は、昨年度からの2か年工事として実施しております防災行政無線の親局、中継局の機器の更新と、山北、朝日、神林地域に設置の告知端末機の更新工事の2か年目、測量設計委託料が前年比250万円増の1,260万円、工事請負費が前年比1億2,520万円増の6億1,850万円を計上してございます。また、機器保守等委託料では防災アプリ、タブレットの導入に伴うシステムの保守業務分といたしまして379万円が増となっているほか、防災タブレットのシステム使用料として2,201万2,000円を計上しておりますが、その他の経費については、例年どおりとなっております。次に、3、8.3大雨災害防災対策一般経費84万円は、大雨災害の復旧工事の対応のため、林業の技術職員2名の派遣要請を引き続き県を通じて全国にも呼びかけをしているところであります。派遣職員の滞在中の住居賃借料を計上したものでございます。次に、4、防災対策職員人件費5,109万3,000円は、防災担当職員6名分の人件費増でございます。次に、5、8.3大雨災害災害対策職員人件費1,904万1,000円は、先ほどの住居賃借料にありました他市等からの2名分の派遣職員の人件費で、本市から直接支給する通勤手当、時間外手当、災害派遣手当をそれぞれ計上したほか、給料や扶養手当などの各種手当として派遣元が支給する人件費について負担金として計上したものでございます。以上です。

第12款 公債費
(説明)

財政 課長 それでは次に、217、218ページをお開きください。12款公債費になります。前年度比1億2,096万4,000円減の35億965万5,000円を計上いたしました。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 続いて、その下、13款諸支出金であります。前年度比3,407万2,000円の増額であります。1項の普通財産取得費、土地及び家屋等購入費はいずれも項目計上ですが、2項の基金費ではふるさと応援基金積立金で2,690万円の増となったことなどによるものです。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 次に、219、220ページになります。次のページになりますが、14款予備費です。前年同額の6,000万円を計上いたしました。

第4条「第4表 地方債」

(説明)

財政 課長 続いて、9ページを御覧ください。第4表、地方債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めたものであります。

第5条 一時借入金

(説明)

財政 課長 次に、1ページに戻ってください。第5条であります。一時借入金の借入れ最高額、こちらを30億円とするものであります。

第6条 歳出予算の流用

(説明)

財政 課長 最後に、第6条、歳出予算の流用、こちらについては、地方自治法の規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合を定めたものであります。説明は以上でございます。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

上村 正朗 2款総務費、1項総務管理費で6目企画費で幾つか企画戦略課でちょっと教えてください。説明欄1の生活交通確保対策事業経費の中の運賃協議会、令和6年度の新規だと思っておりますけれども、これどんなメンバーなのかちょっと教えてください。

企画戦略課長 委員が17人を想定してございまして、県から県の職員1人、それからバス事業者1人、タクシー事業者4人、北陸信越運輸局から、国の機関から1人、健康・医療・福祉・介護担当課長、市の課長でございますけれども、そこから1人、それから教育関係課長1人、住民代表者5人、有識者1人、利用者ということで商工会議所から1人、商工会から1人で構成しております。

- 上村 正朗 企画戦略課長 大体スケジュール的にはどんなふうに考えていますでしょうか。
- 企画戦略課長 4月早々に立ち上げをいたしまして、早い段階で10月からの運行に向けた料金を決定していきたいということで、6月、7月ぐらいまでに2回ほど開催をしたいというふうに考えております。
- 上村 正朗 現在の協議会のメンバーともかなりダブっているような気がするのですが、やっぱり専門の協議会立ち上げる、必要があるから立ち上げていると思いますけれども、その辺どうですか。今の協議会のメンバーともかなりダブっているような気もするのですが。
- 企画戦略課長 一応位置づけといたしましては、法定協議会の分科会というふうな位置づけで設置をいたします。イコールの方もいれば、別な委員の方もいらっしゃると思います。法律で、法定協議会とは別に運賃等を議論するように、協議するよということによって法改正がございまして、今回別立てで協議会を設置するものでございます。
- 上村 正朗 法で求められているわけですから、了解いたしました。2点目、ちょっと小さい話ですが、借地料の6万円ですか、新交観光バスさんにEVバスの駐車場と充電設備の設置の場所なのですか。
- 企画戦略課長 そのとおりでございます。
- 上村 正朗 当然新交観光バスさんの敷地の中にそれ設置するわけですから、借地料というのは分かるのですが、EVバスの運行は新交観光バスに任せるのですよね。その中で飲み込めないものかなと。
- 企画戦略課長 運行につきましては、新潟交通観光株式会社さんに委託をする予定でございます。借地料に関しましては、国の補助、こちらは一応月ぎめ駐車場ということで、その補助要件にもあるということで、今回こういう契約をさせていただいたところでございます。
- 上村 正朗 借地料については、市の持ち出しはないということであれば了解いたしましたけれども、持ち出しはないのですかね。
- 企画戦略課長 借地料については、市の持ち出しはございます。先ほど申し上げましたのは、急速充電設備整備への補助金の交付要件といたしまして、いわゆる月ぎめ駐車場、こういったものであるというふうな条件もあったものですから、そういう契約をさせていただいたということでございます。
- 上村 正朗 了解いたしました。次の地域公共交通活性化協議会負担金なのですが、その次の生活交通確保対策補助金と併せてなのですが、路線バスの運行状況の見直しをして、赤字の路線バスをその活性化協議会の中に入れるのかなと、だから単純にプラス・マイナス・ゼロなのかなというふうに考えていたのですが、活性化協議会の負担金が、生活交通確保が3,600万円減ったけれども、地域公共交通の活性化のほうで6,000万円、2,400万円ほど増えているわけですよね。その中身というのはどんな、どういうふうに差引きして増えるのか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。
- 企画戦略課長 まず、地域公共交通活性化協議会負担金の前年度プラスが6,000万円余り、こちらにつきましましては、先ほども申し上げましたとおり、いわゆる廃止代替路線バスから今回バス再編に伴って、10月からですが、コミュニティバスの運行に転換を行うために委託料を増額したもので、新規路線として大体6路線を今考えてございまして、その分で6,359万2,000円ほど増加になります。それから、生活交通確保対策補助金、こちらについては先ほど3,685万6,000円の減というふうに申し上げました

が、これにつきましては、山北地域の再編で廃止代替路線であった路線バスから山北地域交通運営協議会が主体となる事業に転換をすることから、その分で5,277万6,000円減となります。しかしながら、残っている廃止代替路線の物価上昇分もございますので、この分で約1,600万円ほど増加になります。そういうことで、今ほどの増減の額になるということでございます。

上村 正朗 活性化協議会の資料とかでもまた確認させていただきますので、ありがとうございます。そうすると、そこは終わりますけれども、山北地域交通運営協議会の補助金が3,900万円ほど、4,000万円ほど増えていますが、それは令和5年度の分は10月からの半年分ですから、それで今度1年分だから増えているというだけではなくて、今の路線バスの関係もこの中に入っているから増えるという、そういう内容でございますか。

企画戦略課長 令和5年度の当初予算は474万3,000円でしたが、こちらにつきましては山北地域の例えば自家用有償旅客運送ですとか、コミュニティバスの準備経費ということで計上した予算でございます。それで、令和5年度の補正予算ということで、半年分運行経費として2,391万8,000円ということで、補正後の額になっております。今回は1年分でございますので、その通年分ということで4,380万1,000円になったということでございます。

上村 正朗 私ばかりで申し訳ないですけれども、では今の説明欄1の部分は終わりにします。2番目の広域的公共交通推進事業経費の中で羽越本線高速化・新幹線整備促進新潟地区同盟会分担金9万3,000円という額は、もちろんそんなに多くはないのですが、この同盟会というのは、具体的にはどんなことをやっている会なのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

企画戦略課長 こちらは、沿線自治体が一堂に会して、羽越本線の高速化、新幹線の整備促進、こちらを国に対して要望する会、組織ということで、その要望に係る経費の負担金ということで、村上市が支出しているものでございます。

上村 正朗 了解しました。国に対する要望活動ということですね。今羽越本線の関係は、高速化どころか、みどりの窓口がどんどん減らされたり、村上駅のトイレがなくなったり、高速化どころではなくて、現状の機能そのものがどんどん縮小していくような危機感あるのですけれども、それを何か取り組むようなものというのは、この広域的公共交通推進事業の中ではないのでしょうか。そういうのが必要な気がするのですけれども、いかがなものでしょうか。

企画戦略課長 私今ここで、この分も含めて要望するというふうにはちょっと申し上げることはできませんが、考え方として私も同感でございます。事務局としてどんなふうにも、今例えばみどりの窓口いろいろだんだん削減されていくというふうなこともありますので、当然にそういったものも要望の中には組み込んでいくべきなのだろうなというふうに思っております。

副市長 今の御意見でありますけれども、私もこの関連で要請活動に市長の代理として参加することもございます。また、JR東日本のいろんな設備に関しましては、その都度説明もございますので、その際にしっかりとやはり市民、住民の利便性、あるいは使用する上での便利な部分をなくさないようにというようなことの要望はいたしておりますので、これとはまた関係はありませんけれども、そういったことを都度尽くしていきたいというふうに思っております。

高田 晃 1点だけ、支所経費の中で、さっき支所長さんから説明があつて、警備委託、これ

機械警備に切り替えるということで、かなりコスト削減につながっていると思うのですが、機械警備ということになると、警備員さんがいないと。閉庁後は、地域の住民の方から例えば連絡が来たとか、電話が来たとか、そういった場合は要するに地域振興のほうでそういう役割を果たすのですか。

荒川支所長 閉庁時の電話対応は、本庁の警備員のほうにつながるような形に対応するという
ことで、本庁の警備員の増員を見込んでいます。

総務 課長 先ほどちらっと説明だけはさせてもらったのですけれども、警備業務の増えている
要因として、本庁、今1名体制でございますけれども、本庁については、支所が機
械警備に切り替えるときに、今度2名体制で、電話対応とかがやっぱり増えますの
で、そういう形の今予算組みをしているということでございます。

高田 晃 それで、本庁が2人になると。例えば山北から、荒川から地元の住民の皆さんが各
支所にかけて、それが当然本庁につながると。うまく対応取れるかな。要するに山
北独自の例えば何かで問合せ来たとかっていったときには、十分本庁2人体制で取
れるのですか。

総務 課長 大丈夫ということであれです。既によその市の例を見ても、合併後いろんな見直し
をもうもっと早い時期にされておりまして、やっている事例もございます。現在の
支所、今本庁と同じ体制を取っているわけですけれども、実態としてどれだけのそ
ういう事象といたしますか、というのを本庁、支所の中でそこを確認をしまして、特
にそういう形を取っても支障はないという、ただ当然電話は来ますので、本庁のほ
うは1人見回り行って誰もいないとなると、電話が来て対応できないというよう
なことも当然想定されますので、2人体制で本庁は強化しようということで、対応
は十分可能だということの結論でございます。

高田 晃 分かりました。もう一点、機械警備になって、支所には警備員がいなくなるので
すが、支所の職員が時間外に残っていると、当然そういう状況もあるのですが、警備
のアラームのセットとか、そんなのというのは一番最後の人が何かやるのですか。

荒川支所長 10月から運用するというので、決定ではないのですが、話している中では、職員
のほうで鍵開け閉め、機械設備の設定とかは支所の職員が対応することになります。
時間外でどうしても残らなければいけないというのは、最後の職員がセットしてい
くということになると思います。

高田 晃 では、朝一番先に……当番決めるのですか。

荒川支所長 今荒川支所で考えていることは、技能員さんがいますので、技能員、時差出勤とい
うことで、朝、まだ時間は決まっていますが、ちょっと7時半とか早く出ていた
だいて、時差で早く上がっていただくような形を取ろうかということで話はして
おります。

高田 晃 分かりました。最後にセットするのは、一番最後に退庁する人ということですね。
居残り分からないでセットしたなんていうことのないように気をつけてください。

上村 正朗 引き続き、2項目ほどお願いします。先ほどの6目企画費の説明欄6でデジタル
化推進事業経費のところなのですが、デジタル化は経費削減だけではなくて、
当然市民の利便性の向上という大きな目標もありますけれども、本会議の一
般質問の中でも、市長、デジタル化によって経費削減、行政の効率化につなげるの
だという御答弁もあったかと思いますが、この事業でやるのではないのかもしれま
せんけれども、このデジタル化推進事業経費に566万4,000円というコストをかける
わけですけれども、これによって経費削減の見込み、このぐらい令和6年度削減で

きるのではないかというような見込みなんていうのは出しているものでしょうか。

企画戦略課長 参事から説明いたさせます。

企画戦略課参事 それでは、DXによる削減の見込みでございますが、市長答弁にありましたペーパーレスに関するものとしては、今年ペーパーレスのアクションプログラムというのを作成して、今年度の10%のコピー用紙の削減にまず目標をしているということで、それに取り組む。それから、ICTツールの導入による時間の削減というものも見込みます。このデジタル化推進関連事業経費委託料の中に今あるICTツールの活用をさらに広げるために委託するという経費もここに含まれているのですけれども、まず今の現状をちょっとお話しさせていただきますと、今年度の調査で、AI議事録なのですけれども、AIの音声識別で議事録を作成するツール、それからAI-OCRということで、手書きのものを、文字などをスキャナーで読み取ってデータ化するもの、それからRPA、これが今まで入力していたものなどをソフトウェアによって自動的に代替するもの、それから電子申請システムや生成AIなどの活用ということで、今年度なのですけれども、57業務で1,090時間削減という今1月までの結果が出ています。これらのものなどを含めると、大体370万円ぐらいは削減できるというふうに見込んでおります。

上村 正朗 分かりました。566万円のコストで、経費削減だけではなくて、当然市民の利便性向上のためというのもありますけれども、削減効果はちょっとまだ少ないのかなと、これからだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。今のところは答弁了解いたしました。それでは、もう一つだけ、7目の支所費のほうで、68ページの説明欄9のところ、支所の緊急対応経費の500万円なのですけれども、500万円ですり足りかかって聞けば、足りないという答えがどうしても出てくるのだらうと思いますから、そういう質問はしませんが、緊急対応経費の要望の把握とか、決定の流れ、スケジュールというのは支所でどのようになっているのか。緊急だから、案件が出てきて随時対応するのか、それともある程度緊急のものを、地区内のものを集めて、何月ぐらいまで集めて、何月ぐらいに箇所づけして、どのくらいで工事やるのか、そういうやり方をしているのではないかなと思うのですけれども、支所のほうでは実際どういうふうに予算執行しているのか、まず荒川支所代表で教えてくださいなればと思います。

荒川支所長 こちらの緊急対応経費の事業の計画は、各支所で違うと思いますが、荒川支所の例を申しますと、6月頃に区長からの要望が、新年度要望出てまいります。それを見まして、7月頃に支所の課長補佐級の者が集まります。その要望で、この緊急対応経費で事業化するものをもんでいきます。そこである程度、2、3個ですか、事業が決まっていきます。決まった事業から行っていきますが、全額出ることではなくて、本当に緊急対応経費なので、少し本当の緊急性があるものに対してちょっと予算を残してございます。そこは時を見ず、随時行うということで、流れとしてはそういう流れで行っております。

小杉分科会長 各支所長、いいですか。

(「もし違うやり方しているところがあれば、お聞かせいただければ」と呼ぶ者あり)

小杉分科会長 それは質疑で。

上村 正朗 ありがとうございます。大体そうではないかなと思っているのですけれども、ほかの支所で、いや、うちはそういうことをやっていないよ、こういうやり方をしているというのがもしあればお聞かせいただければと思います。

小杉分科会長 いかがでしょう。他の支所長、同様でしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

小杉分科会長 ということです。

鈴木いせ子 ページは24ページになります。火葬場の件なのですからけれども、いいですか。駄目だか。

小杉分科会長 環境課、所管違う。

鈴木いせ子 そうか、言わなかったか。ごめんなさい。では、そのときに言います。

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4条「第4表 地方債」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5条 一時借入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6条 歳出予算の流用

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(小杉武仁君)散会を宣する。

(午後 2時08分)